

後発医薬品の使用について

【地域支援・医薬品供給対応体制加算】

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

当院では薬剤部門において後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ薬事委員会で後発医薬品の採用を決定しています。

医薬品の供給が不足等した場合には治療計画等の見直しを行っています。医薬品の供給状況によっては投与する薬剤を変更する可能性があります。その際には患者様にご説明いたします。

後発医薬品の使用について、ご理解ご協力をお願いいたします。